

盛岡市監査委員告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の38第6項の規定に基づき、盛岡市長から令和5年度及び令和6年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和7年11月28日

盛岡市監査委員 菊田 隆  
同 高橋 宏弥  
同 瀬川 光夫  
同 八木橋 美紀

1 監査対象事件

令和5年度分 子ども・子育て支援に関する財務事務の執行について

令和6年度分 商工振興施策に関する財務事務の執行について

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表1及び別表2のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
令和5 年度	子ども・子育て支援 に関する財務事務の 執行について	監査結果	19件	19件	0件	0件
		参考意見	32件	28件	1件	3件
令和6 年度	商工振興施策に關す る財務事務の執行に ついて	監査結果	15件	0件	14件	1件
		参考意見	43件	0件	35件	8件